

3/26

D MG 森精機の株主総会に向かう
株主 (22日、奈良県大和郡山市)**DMG MORI**DMG森精機株式会社
第69回定時株主総会**「会社のいいなり」海外投資家NO**

財団株主がじわじわと増えてる。企業自身や創業者が株を割り当てる例が目立ち、財団が大株主の上場企業数は昨年末に176社と2012年に176社と2012年に

3月末から19社増えた。大学への寄付などの財团活動は企業の社会貢献の一環だが、海外投資家には「公益性を隠れみのにした安定株主づくり」と映る。経営陣のいいなりになる財団株主の増加は、日本の企業統治改革にも水を差しかねない。

22日、奈良県大和郡山市で工作機械大手のDMG森精機が株主総会を開いた。森雅彦社長らが舞台上に並ぶ会場は緊迫した空氣に包まれていた。

総会で会社は森社長が代表を務める財団に3%弱の株を1株1円で割り当てる案を付議。これに賛成権行使助言会社の米システムテューションズ・ラル・シェアホルダー・サービス(ISS)が

かみつき、機関投資家のうちに反対票を投じるよう呼びかけていたからだ。

結局、議案は可決されたが、賛成比率は67.02%と最低必要な3分の2をわずかに超える「薄氷の可決」だった。海外勢の多くがISSに同調、

国内勢の一角も反対に回った。10年以上株を保有する70歳の女性は「成長をわずかに超える「薄氷の可決」だった。海外勢の多くがISSに同調、

は同様の「対決」がさらさらに増える可能性が高い。海外勢が財團株主を問題視するのは、最近その増加が目立つからだ。昨年6月には出光興産と昭和シェル石油の合併案にて議論が突然反対を表されるには総会で3分の2以上の賛成を得る必要がある。ISSは「財團が有利な条件で株を割り当てるには総会で3分の2以上の賛成を得る必要があり、ISSは「財團が原則に反する」との見方だ。1株1円など極端な安値で財團に自社株を譲り受けられる例が多いからだ。企業が有利な条件で株を割り当てるには総会で3分の2以上の賛成を得る必要がある。ISSは「財團が原則に反する」との見方だ。1株1円など極端な安値で財團に自社株を譲り受けられる例が多いからだ。企業

の活動が企業価値の向上につながるか不透明」として反対を呼びかけた。2つ目は、財團が安定の役割を担うように集めるようになった。銀行や取引先企業の持ち合い解消が進む中、会社に逆らわぬ財團は経営陣にとって魅力的だ。財團が創業者や取引先など第三者から株を引き取る場合は、他の方法を使った安定株主の決議も必要な、この方法を使った安定株主の決議も必要な、この方法を使った安定株主

過去1年間で財団が株式保有比率を上げた主な企業

企業名	財団名	保有比率
マナック	松永財団	19.2%
大正製薬ホールディングス	上原記念生命科学財団	16.6
アオイ電子	大西・アオイ記念財団	10.8
ショーボンドホールディングス	上田記念財団	9.3
双葉電子工業	双葉電子記念財団	7.1

財団は176社の大株主に



(注)財団株主が大株主上位10社に入っている上場企業数。日本経済新聞社調べ

▼財團 提供された財産を管理・運用するために企業や個人が設立する法人。企業や創業者が株を提供し、株の配当で大学への寄付や学生の奨学金支援、美術館の運営など社会に貢献するため、文化貢献活動を展開する例が多い。公益財團法人と一般財團法人の2種類があり、内閣府や都道府県による公認が必要な公益財團は、税制面で優遇を受けられる。

上田亮子主任研究員は、「財團があえて株で財源を手当てる理由が見えにくい」と話す。財團株主の方は、緒に就いたばかりの統治改革に対し、日本企業の本気度を測る試金石になりそうだ。